

総務常任委員会報告事項資料

資料番号	資料名	担当課
1	(仮称) 県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会について	企画政策課
2	消防の広域化の効果について	広域調整課

平成28年 6月15日

資料1

(仮称)県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会について

1 これまでの取組状況

平成28年10月に予定する(仮称)県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会(以下、「2市協議会」という。)の設置に向けて、準備事務を執行する組織体制を整えるとともに、2市協議会のあり方について検討を進めた。

(1) (仮称)県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会設置準備会(以下、「準備会」という。)の設置

- ・4月1日付けで、両市長らで構成する準備会を設置。
- ・同日、南足柄市から小田原市に職員3名の派遣を受け、小田原市企画部企画政策課内に準備会の事務局を設置。

(2) 準備会による2市協議会のあり方の検討

- ・4月26日、事務局職員が合併の先行事例(栃木市)を視察。
- ・5月26日及び27日、両市職員を対象に2市協議会準備事務の研修会を開催。
- ・6月2日、準備会の第1回会議を開催し、2市協議会の組織構成や市民啓発手法等について協議。

2 今後の取組予定

- ・2市協議会の規約、協議スケジュール、運営予算及び市民啓発手法等に係る調整。
- ・2市協議会の委員候補者の選出及び参画に向けた調整。

3 2市協議会における協議事項と協議内容

協議事項	協議内容
行財政基盤強化策としての「合併」の検討	2市の合併に係る任意協議 <ul style="list-style-type: none">・基本4項目 (合併方式、合併時期、市名、事務所の位置)・重要項目の調整・事務事業の調整・新市まちづくり計画の作成
権能強化策としての「大都市制度」の活用の検討	合併新市による中核市移行の検討 <ul style="list-style-type: none">・2市で中核市移行する場合の影響の確認→移行の是非と時期の検討
中心市と周辺自治体との新たな「広域連携」体制の構築	広域連携制度の研究及び活用可能性の検討 <ul style="list-style-type: none">・広域連携制度の現状把握・他圏域における状況把握→当圏域で活用が想定される連携制度の提示

4 2市協議会の組織構成

(1) 組織構成（案）

協議会

【所管事項】

「中心市強化の方策」及び「新たな広域連携体制」に関する全ての協議を行う。

【構成員】

市長、議員、学識経験者、各種団体代表等

*より専門的な事項の検討・協議を行うため、必要に応じ小委員会を設置

幹事会

【所管事項】

協議会への提出事項に係る協議・調整のほか、合併協議項目のうち、協議会及び部会で取扱うものを除くものについて調整を行う。

【構成員】

副市長、広域行政事務所管部・課長等

部会（15部会）

【所管事項】

協議会及び幹事会の指示に基づき、諸事項に係る専門的な協議・調整のほか、合併協議項目のうち、各種事務事業の一元化等の調整を行う。

【構成員】

各所管部長等

分科会（54分科会）

【所管事項】

部会の指示に基づき、各種事務事業の一元化等に要する資料作成及び調査等を行う。

【構成員】

各所管課長等

事務局

【所管事項】

- ・2市協議会の各組織の運営
- ・両市及び県との調整・情報共有
- ・新市まちづくり計画（案）の策定に係る市民意向把握
- ・広報及び市民啓発 など

【構成員】

両市職員

※小田原市企画部企画政策課内に設置

分科会事務局

【所管事項】

分科会の運営

【構成員】

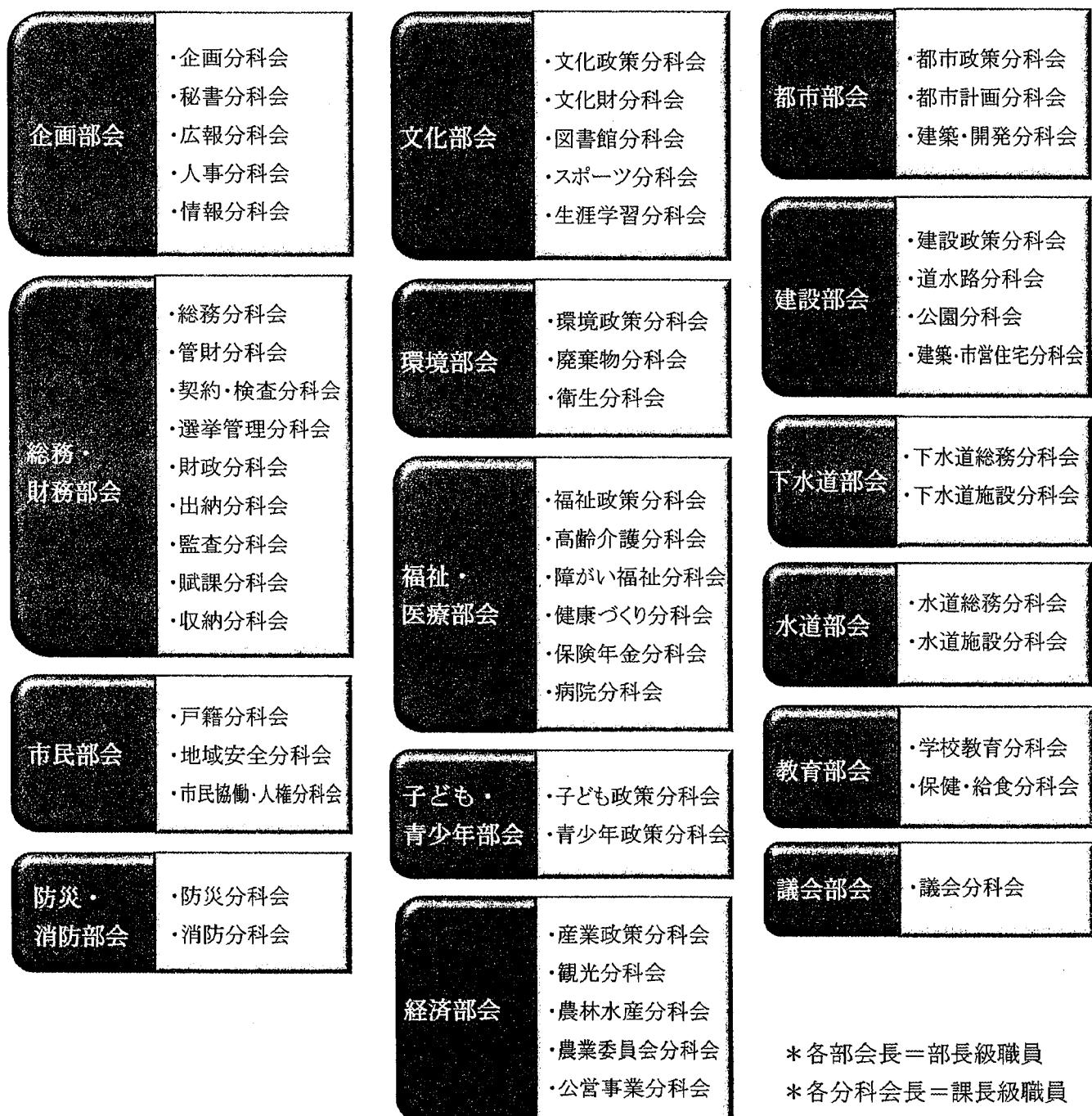
分科会長の所属する課等の職員

(2) 協議会の委員構成（案）

選出区分	委員の候補者・所属団体
学識経験者	大学教授等
行政	市長、副市長、教育長、神奈川県職員
議会	市議会議員
各種団体	自治会、社会福祉団体、民生委員、教育関係団体、商工団体、農業団体、金融機関

※会長には、学識経験者を想定。

(3) 部会・分科会の構成（案）



*各部会長＝部長級職員

*各分科会長＝課長級職員

5 2市協議会設置までの市民啓発・広報

各種の広報媒体やイベントを通じて、2市協議会の取組の背景、課題認識及び取組の経過を周知するとともに、市民意見の把握に努める。

(1) 講演会

【日時】①7月18日（月・祝）、②8月13日（土）

【場所】①小田原市民会館小ホール、②南足柄市文化会館小ホール

【講演者】①中央大学大学院教授 佐々木信夫 氏、②首都大学東京大学院教授 大杉覚 氏

(2) 市広報紙での周知

両市の広報紙（7月1日号）に現状の取組等の情報を掲載。

(3) アンケートの実施

両市の市民に対してアンケートを行い、2市協議会運営や新市まちづくり計画策定の参考資料とする。

【対象】両市民 3, 600人を無作為抽出

【調査内容】2市の取組及び検討内容の周知度、合併した場合のまちづくりに求めるもの等

【時期】7月1日に発送、8月に集計

(4) 説明会の開催

【時期】小田原市：6月末～7月初旬、南足柄市：8月末

【対象】小田原市：自治会総連合ブロック会議出席者（市内単位自治会長）

南足柄市：市政懇談会出席者

(5) その他

ホームページでの周知、チラシの作成等

消防の広域化の効果について

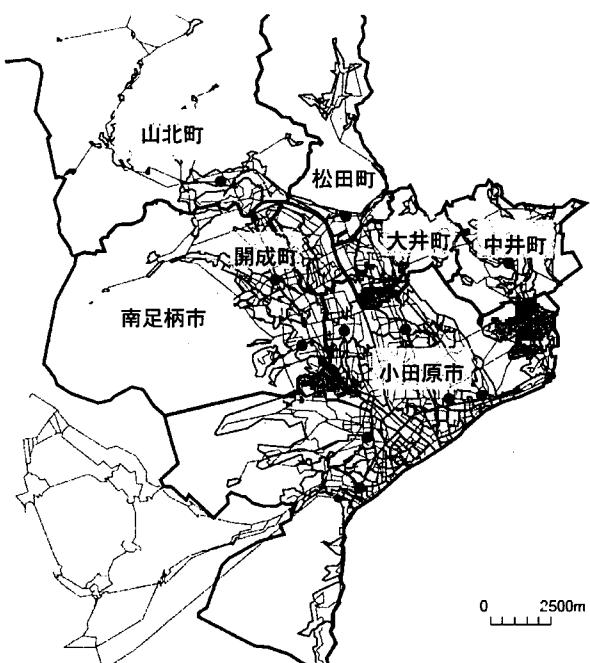
1 警防上の効果

(1) 現場到着時間の短縮

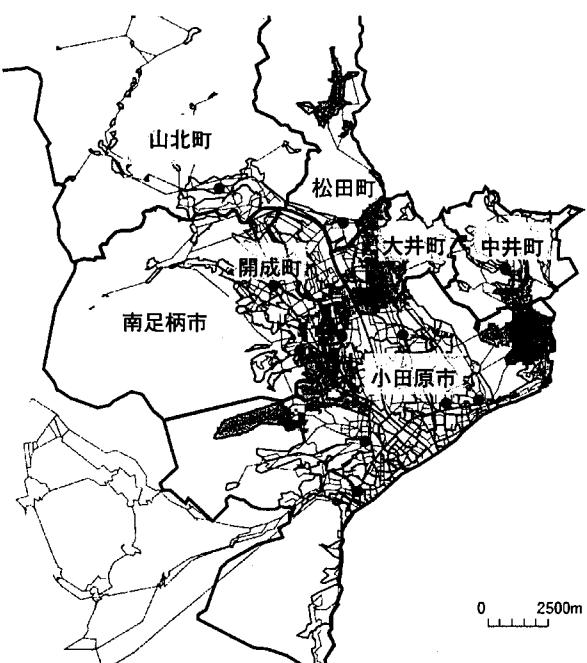
消防の広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず、行政区域を越えた消防活動が可能となったことから、災害地点（地区）に最も近い署所からの出動を原則として出場区域の見直しを行ったことで、救急事案においては小田原市小竹で「約4分」現場到着時間が短縮するなど、旧管轄境付近の地区を中心に現場到着時間が短縮している。

一方、救急事案と違い、複数の部隊が出動する火災事案等については同様の事案がなく、広域化後の分析データも少ないことから、広域化前との比較分析が困難であるが、過去の災害データ等をもとに算定した（一財）消防防災科学センターの調査・分析結果では、火災事案等についても現場到着時間が短縮していることが分かる。

火災等における現場到着時間の短縮効果



最先着隊の現場到着時間の短縮効果（広域化前との比較）



第2着隊の現場到着時間の短縮効果（広域化前との比較）

凡例：「網掛け」… 現場到着時間が短縮した地区
「・」… 消防署所の位置

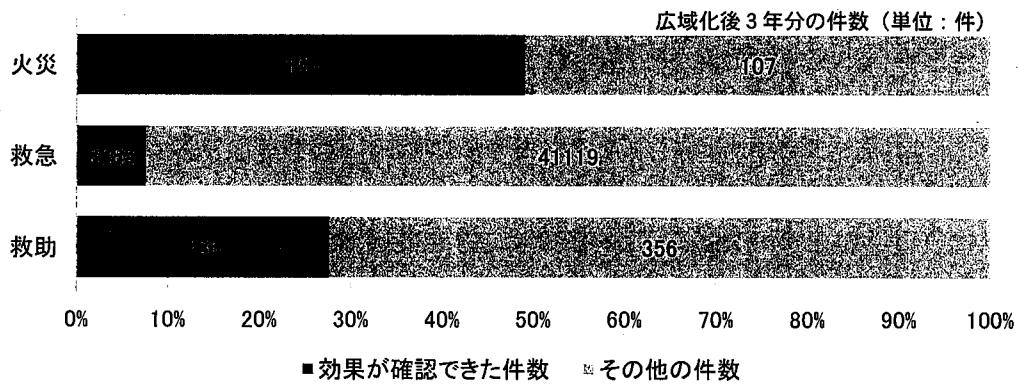
(2) 初動体制の強化

災害活動においては、初期の段階でいかに迅速に多くの消防力（人員・車両）を投入できるかが被害の軽減に非常に大きく影響する。

南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町では、出動計画上、初動体制（第1出動）における部隊数が6隊から10隊に増加したこと、災害対応力が強化されている。

また、小田原消防署、足柄消防署の双方から部隊が出動することで、広域化前より迅速に多くの部隊が現場到着することで、火災等の拡大を防ぎ、被害を最小限に抑えられるなどの効果が現れている。

消防広域化による効果が確認できた事例件数 (旧管轄区域を越えて活動した事例)



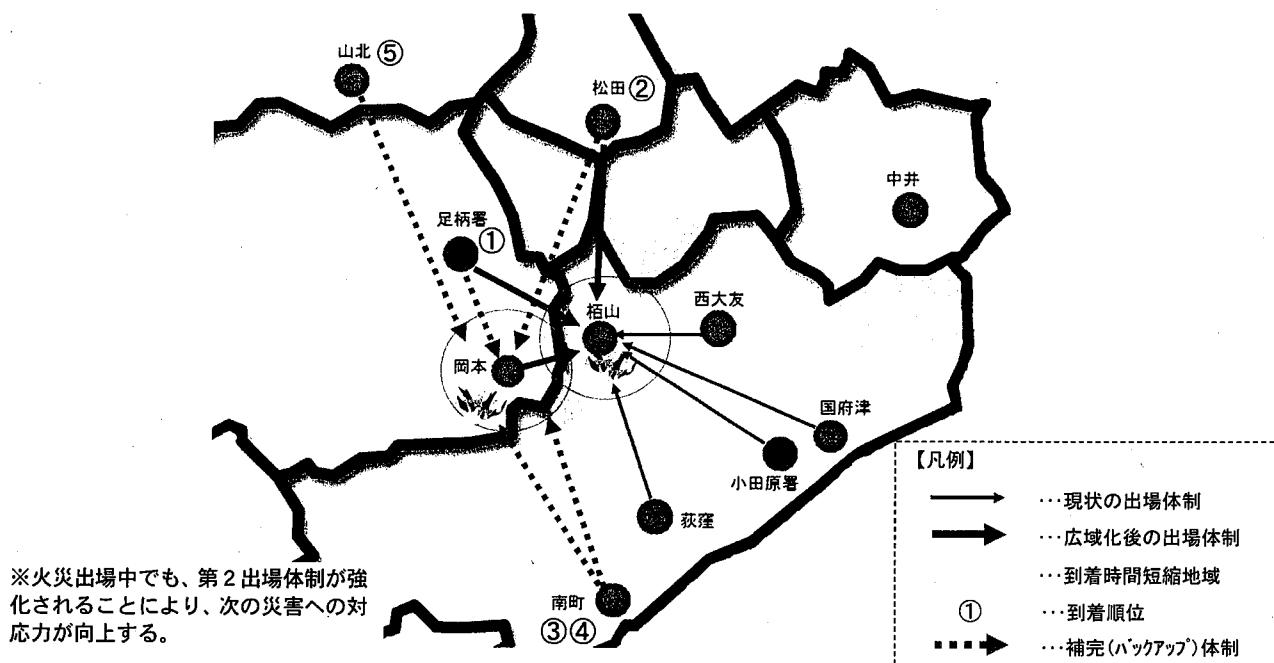
※上記の災害出動による効果のほかにも補完体制の強化や自地域での災害への備え、大規模災害への対応力の強化が認められる事例が多くある。

(3) 補完（バックアップ）体制の強化

広域化前に運用していた消防隊、救急隊の兼務体制（山北出張所、中井出張所）を廃止し、消防隊、救急隊がそれぞれ単独で運用できるようになったことで、部隊の充実が図られ、第2出場、特命出場における総出場部隊数が増加することで、現場到着（包囲態勢）時間が短縮し、消防対応力が強化されている。

また、広域化により出動エリアが増加する一方で、遠方への出動が減少したことから自地域の災害に備えることが可能となるほか、補完（バックアップ）体制が強化されている。

【例図】岡本出張所の部隊が出場中に管内で火災が発生した場合の補完体制イメージ



なお、広域化前に発生していた救急隊全隊出動に伴う問題が解消されたほか、山岳救助事案や高速自動車国道（以下、高速道路という）における災害のように、救助隊等の部隊活動が長時間に及ぶ災害に対しても、別の救助隊等が即時対応することが可能となるなど、広域化により他の事案へのバックアップ体制が構築されている。

(4) 大規模災害への対応力の強化

広域化後、比較的規模の大きい災害としては、まず、平成27年6月に発生した東海道新幹線車両火災がある。この火災では、広域化により出動部隊数が増加したこと、統一的な指揮命令系統下で、延べ22部隊、71人の隊員が活動にあたったほか、JRをはじめ様々な関係機関との連携が図られたことで、国内初の事案となった新幹線車両火災に対応することができた。

その他には、平成26年8月に発生した山北町での水難事故がある。延べ24部隊、66人の隊員が出動し、長時間にわたり活動したが、その間、他で発生した災害活動に大きな影響を及ぼすことがなかった。

これらの事例は、広域化による部隊数の増加や補完（バックアップ）体制等、広域化のスケールメリットにより総合的対応力が強化されたことによる効果である。

また、今後、発生が懸念されている地震等の大規模災害時には、緊急消防援助隊はもとより、自衛隊、警察等の連絡・調整窓口が一本化されることにより、被害の大きい地域への対応が迅速かつ的確に行える体制が構築されている。

2 組織、人事上の効果

(1) 本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強

本部機能の統合等、業務の効率化により生じた人員を、消防署の現場活動要員の増強にあてたことで災害対応力の強化が図られている。

消防の広域化に伴う配置人員の比較

1 消防本部の配置人数

市 町	(単位:人)		
	広域化前 (H23.4.1)	広域化後 (H28.4.1)	増減数
小田原市	38	50	▲ 20
足柄1市5町	32		
合計	70	50	▲ 20

※ 県等への出向職員及び休職中の職員は除く。

2 消防署の配置人数

市 町	(単位:人)		
	広域化前 (H23.4.1)	広域化後 (H28.4.1)	増減数
小田原市	166	307	15
足柄1市5町	126		
合計	292	307	15

※ 初任教育対象者は、消防署の配置人数に含める。

3 配置人数の合計

市 町	(単位:人)		
	広域化前 (H23.4.1)	広域化後 (H28.4.1)	増減数
小田原市	204	357	▲ 5
足柄1市5町	158		
合計	362	357	▲ 5

(2) 救急業務や予防業務等の高度化及び専門化

現場運用救急救命士が増員されたことから、薬剤（アドレナリン）投与追加講習への派遣人數の増が可能となり、全体の9割程度が薬剤（アドレナリン）認定救命士となったほか、MC（メディカルコントロール）で定められている再教育も計画的に行えるようになっている。

また、広域化を機に新設した各署の消防課に予防事務を移管したことにより、消防として予防業務面における防火管理、消防設備の一貫した指導が可能となったほか、防火対象物定期点検報告制度及び防災管理定期点検報告制度に該当する防火対象物の指導等を本部の予防課で一括して行うことで、法令違反等の不備事項について、継続して指導できる体制となった。

さらに、救急課や情報司令課（24時間専従体制）など専門性の高い課を新設したことにより、ニーズの高い行政課題への対応力が向上したほか、より専門的に学ぶ機会も増加している。

3 住民サービスの向上

広域化を機に、これまで委託地域である足柄1市5町では、未実施であった定期救命講習を新たに実施したことにより、多くの住民が傷病者の症状の悪化防止や緊急性の高い傷病者に対しての迅速な救命手当の実施が可能となることから救命率の向上が期待できる。

また、受講の申請窓口はこれまで消防本部のみであったが、これを各署所で行えるようにしたことなど、住民の利便性が向上している。

定期救命講習受講者数の推移

（単位：人）

市 町	広域化前		広域化後	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小田原市	154 (10回)	185 (9回)	273 (8回)	244 (8回)
足柄1市5町	0 (0回)	131 (7回)	114 (6回)	122 (7回)
合計	154 (10回)	316 (16回)	387 (14回)	366 (15回)

4 消防団との連携強化

広域化により足柄1市5町の消防団と災害現場で活動する機会が増加したことで、常備消防と消防団との連携した活動が行えるようになったほか、水防演習等の合同訓練を実施することにより水防体制の連携が強化されている。

5 行財政運用上の効果

(1) 消防車両の合理化による効果

広域化前の消防体制では、国の示す消防力の整備指針に基づき、それぞれの消防本部で消防署所や消防車両、消防職員等の消防力を整備してきたが、広域化により消防本部が統合されたことで、消防ポンプ自動車やはしご車の重複投資が解消され、合理化が図られた。

なお、算定上、消防車両の合理化による運用効果算定上のカバー率の低下は認められないことから消防力を低下させずに、財政効果が得られたものである。

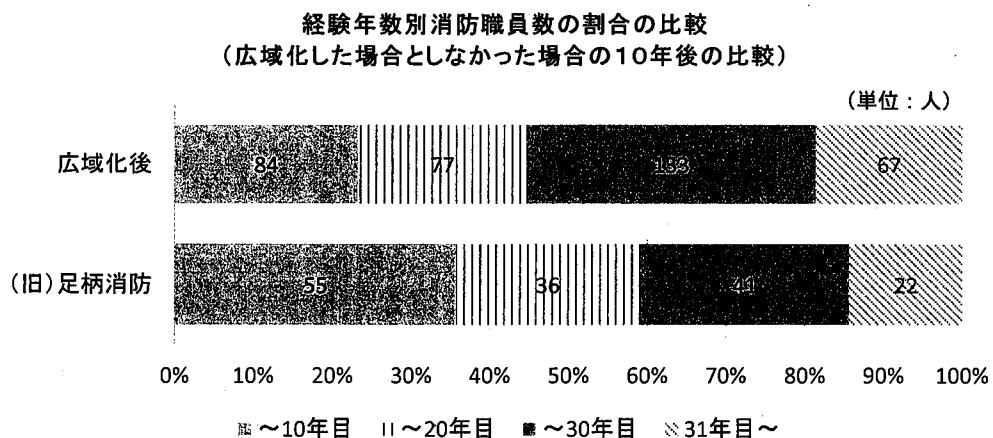
(3) その他、行財政運用上の効果

一部事務組合の運営には、組合議会の設置等、組織を運営するにあたり一定の経費及び事務量が発生していたが、広域化により議会運営経費等が不要となったほか、事務委託料の積算根拠を積上げ方式にしたことにより、受委託双方のサービスと負担の関係が明確になった。

6 消防活動力の維持

現在、全国的に職員の大量定年退職期を迎えており、災害現場で効果的な消防活動等を実施するための知識や技術をいかに伝承していくかが重要な課題になっている。

仮に旧足柄消防組合が広域化しなかった場合、5年間でおよそ24%の職員が定年退職を迎え、これらの消防職員は、多くの災害現場を経験しており、当該職員の大量退職により消火活動力が一時的に低下することが懸念されていたが、広域化により職員総数が増加したことで消防活動力の低下を防ぐことができた。



7 今後の課題

広域化により、各消防本部が保有していた消防力を統合して消防基盤の強化が図られたほか、国の示す消防力の整備指針に基づき、地域の実情や人口割合等を勘案して消防力の効率的な見直しを行うことで、人口減少社会において持続的な消防力の維持、確保が可能となった。

しかし、管轄する2市5町では、今後も更なる人口減少が予測されていることから、国の示す消防力の整備指針に基づき、身の丈にあった消防力に見直していく必要がある。

また、広大な管轄面積となったことにより、山林火災や集中豪雨による水害、土砂災害、更には津波災害など、多様な自然災害発生の危険性を有した地域特性があることから、組織として災害対応力の体制強化を図るほか、各部隊の緊密な連携の確保に努める必要がある。

消防活動に係る従来からの課題としては、少子高齢社会の進行による救急出動件数の増加や、救急救命士の処置範囲の拡大など、救急活動の高度化に伴う業務量の増大への対応や、東日本大震災への緊急消防援助隊の応援派遣など、活動範囲の拡大や、建築物の大規模化等による都市構造の高度化に伴う災害態様の変化への対応などが挙げられる。

これらの消防が抱える諸課題に的確に対応していくため、消防の広域化によるスケールメリットを活かし、社会情勢の将来的な予測を加味しながら、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、課題を中長期的視野で解消し、持続的に施策の展開を図る必要がある。

消防の広域化に係る市町別効果事例

1 小田原市

小田原市は、管轄市町の中で最も消防需要（災害件数）が高いことから広域化の効果を受けやすく、特に旧管轄境にある地区において大きな効果が出ている。

また、これまで現場到着までに時間を要していた橋地区は、中井出張所からの出動により最も効果が現れている。

【効果事例】

小田原市小竹では、広域化前と比較して救急車の現場到着時間が平均で4分以上短縮している。広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず行政区域を越えた活動が可能となったことにより現場到着時間が短縮した事例である。

2 南足柄市

南足柄市の中でも、旧管轄境に近い地区ほど広域化の効果が大きい。その理由としては、もともと近接していた署所（岡本出張所・栢山出張所）が広域化により互いにカバーし合うことが可能となった相乗効果であると考えられる。

そのため、岡本出張所（消防隊、救急隊兼務運用）が出場中であっても、栢山出張所がカバーするなど補完体制が強化された。

【効果事例】

松田分署の特別救助隊が他の災害で活動中に、南足柄市内で2件の救助事案が発生したが、小田原消防署の高度救助隊及び南町分署の特別救助隊が出動し対応にあたった。

広域化しなければ応援要請してからの出動となることから大幅に出動が遅れるが、広域化により直ちに補完することができた事例である。

3 中井町

中井町における消防広域化の最大の効果として「部隊の増強」が挙げられる。

広域化前の兼務体制等を廃止し、消防隊、救急隊それぞれが単独運用となつたことで消防力が向上した。

また、中井町で発生した緊急性度の高い救急事案に対しては中井出張所の消防隊が非常用救急車で救急出動する特別な運用体制をとっている。

【効果事例】

中井町で発生した建物火災では、消防車両計14台が出動し消火活動等にあたつたことで近隣への延焼を阻止することができた。

広域化による初動体制の強化により、迅速に多くの部隊が現場到着することで、火災等の拡大を防ぎ被害を最小限に抑えることができた事例である。

4 大井町

大井町の中でも旧管轄境に近い地区は、栢山出張所や西大友出張所がカバーするため、消防部隊の現場到着時間の短縮効果が高くなっている。

また、大井町は広域化により管轄区域の中心部に位置することとなったため四方を消防署所に囲まれ、火災等の際には部隊の集結時間が短縮したことで、初期段階で多くの消防力を投入することが可能となり被害の軽減につながっている。

【効果事例】

大井町西大井地区では、広域化前と比較して救急車の現場到着時間が平均で1分以上短縮している。また、大井町で発生した建物火災についても、広域化前は松田分署が最も早く現場到着していたが、広域化後は栢山出張所や西大友出張所が最先着することで、部隊全体の現場到着時間が短縮し、近隣建物への延焼拡大を阻止した。広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず行政区域を越えた活動が可能となったことにより現場到着時間が短縮した事例である。

5 松田町

松田町は、寄地区や東名高速道路における災害では1回の活動時間が長時間に及ぶことがある。広域化前は交通事故等で救助隊が出場した際、その間の救助事案への迅速な対応が不可能となっていた、広域化により小田原消防署の救助隊がカバーする体制が構築されたことからバックアップ体制が強化された。

また、旧管轄境に近い地区は、栢山出張所や西大友出張所がカバーするため、消防部隊の現場到着時間の短縮効果が高くなっている。

【効果事例】

松田町で発生した救助事案では、災害現場の近くを走行していた栢山出張所の救急隊（足柄上病院から帰署途中）が、その場から出動したことで迅速な現場対応が図れた。

広域化により、消防指令センターが全ての車両を、車両動態位置管理装置（GPS受信機能）で管理することで、救急要請に対して、走行中でも災害発生現場に一番近くの車両を選択して出場させることができることから、現場到着時間が短縮した事例である。

6 山北町

山北町における消防広域化の最大の効果として「部隊の増強」が挙げられる。

広域化前の兼務体制等を廃止し、消防隊、救急隊それぞれが単独運用となったことで消防力が向上した。

また、これまで出動していた中井町など遠方の地区への出動がなくなったことから自地域への災害に備えることが可能となっているほか、山北町の丹沢方面で多発する山岳救助事案に対して、広域化により山岳救助研修を定期的に実施することで、山岳救助に対応できる職員が増員され、対応力が向上している。

【効果事例】

山北町で発生した水難事故では、多くの部隊を投入した長時間にわたる災害活動にもかかわらず、他で発生した災害活動に大きな影響を及ぼすことがなかった。また、同町で発生した交通事故では、活動が困難な状況であったが小田原消防署の高度救助隊と松田分署の特別救助隊の連携により円滑な活動が行われた。部隊数の増加や補完（バックアップ）体制等、広域化のスケールメリットにより総合的対応力が強化されたことによる効果事例である。

7 開成町

消防広域化によりもともと近接していた栢山出張所、西大友出張所が広域化によりカバー可能となったことにより、開成町の中でも、旧管轄境に近い地区ほど広域化の効果が大きい。

また、広域化により管轄区域の中心部に位置することとなつたため四方を消防署所に囲まれ、火災等の際には部隊の集結時間が短縮したことで、初期段階で多くの消防力を投入することが可能となり被害の軽減につながっている。

【効果事例】

開成町で発生した建物火災では、栢山出張所の消防隊及び救急隊が最も早く現場到着し活動を実施した。火災による負傷者が出ていたが迅速な対応が図られた。

広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず行政区域を越えた活動が可能となつたことにより現場到着時間が短縮した事例である。

※紹介した効果事例については多くの効果事例がある中の一部であるほか、各市町に共通した効果でもある。

